

18. 学芸員資格取得について

1 学芸員の職務

博物館法に基づく博物館及び博物館相当施設において、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究と関連する事業についての専門的事項をつかさどる。

2 学芸員の資格

学士の学位を有する者で、大学において文部省令で定める博物館に関する科目の単位を修得したものは、学芸員となる資格を有する。

3 博物館に関する科目

平成18年度以降入学生は、次の表に従って履修すること。

平成17年度以前入学生の履修方法は、文学部教務担当窓口で確認すること。

【注】表の内容（授業科目、開講時限等）の変更及び未定の部分は掲示にてお知らせします。

学芸員資格取得希望者は必ずこまめに掲示板を確認するよう心がけてください。

博物館法施行規則に定める科目		本学における授業科目		備 考	
科目	単位数	授業科目名	必要単位数		
	2	博物館学1	2	★博物館実習履修のための修得必要科目	
	2	博物館学2	2	★博物館実習履修のための修得必要科目	
	1	博物館学3	2	★博物館実習履修のための修得必要科目	
	1				
必修科目	1	<u>平成18～20年度入学者</u> :「教育学概説」「人権・同和教育」のうちから1科目 <u>平成21年度入学者</u> :「教育学概説」 <u>平成22,23年度入学者</u> :「学校と教育の歴史」	2	いずれも教育学部開講科目 <u>平成18～20年度入学者</u> 人権・同和教育② (後期・水曜・3時限):講義番号 020047 <u>平成18～21年度入学者</u> 教育学概説③ (後期・金曜・1時限):講義番号 020108 教育学概説④ (後期・金曜・2時限):講義番号 020109 <u>平成22,23年度入学者</u> 学校と教育の歴史③ (後期・金曜・1時限):講義番号 020008 【教室は『平成23年度教育学部教職科目 開講一覧』で確認してください。】	
	1	生涯学習社会論		2	教育学部開講科目 (前期・月曜・4時限・<2年次～>) <u>平成18～22年度入学者</u> :講義番号 020042 【教室は『平成23年度教育学部教職科目 開講一覧』で確認してください。】
	1	視聴覚教育メディア論		2	教育学部開講科目 (後期・金曜・3時限・<2年次～>) <u>平成18～22年度入学者</u> :講義番号 022038 【初回の教室:文・法・経講義棟14番講義室】
	3	博物館実習		3	・文学部、教育学部及び理学部の学生で本備考欄の“★博物館実習履修のための修得必要科目”を全て修得した者の中から40名が受講できる。40名を超える場合は、“★博物館実習履修のための修得必要科目”の合計10単位(平成20年度以降入学者にあっては合計12単位)の成績平均点により選抜する。 ・実習内容については、文学部専門教育科目シラバスを参照すること。 ・次頁(注)をよく確認すること。

(前頁より)

選 択 科 目	文化史・美術 史・考古学	人類学 日本史概説 1 日本史概説 2 アジア史概説 1 アジア史概説 2 西洋史概説 1 西洋史概説 2 考古学概説 1 考古学概説 2 文化人類学概説 1 文化人類学概説 2 美術史概説 1 美術史概説 2	6	左記のうちから 3科目6単位 を選択すること。 ◎重複履修可の科目を複数回修得しても1科目の修得と数えるので注意すること。 (例：選択科目中「日本史概説1」を2回,「アジア史概説1」を1回修得したとすると,単位数は6単位修得しているが,科目数は2科目となり,科目数が不足していることになる。) ★博物館実習履修のための修得必要科目 必要な科目数及び単位数： 平成18～19年度入学者：2科目4単位 平成20～23年度入学者：3科目6単位
------------------	-----------------	---	---	---

(注) 博物館実習の履修手続について

博物館実習の履修を希望する学生は, 上表備考欄の“★博物館実習履修のための修得必要科目”を全て修得した者とし, 履修登録とは別に履修を希望する年度の4月に履修希望願を提出しなければならない。

履修希望願の提出期限については, 毎年度掲示により指示する。

履修許可の認定は, 文学部学芸員課程専門委員会において行い, その結果については掲示により通知する。

履修を許可された者は, その年度に「博物館実習」の履修登録を行わなければならない。